小学校教科担任制の実施に向けて

福島県教育委員会

令和3年　12月

義務教育９年間を見通した教科担任制の導入

国の動向

〇小学校高学年からの教科担任制の導入【中央教育審議会（答申）の一部】

- 令和４（２０２２）年度を目途に、本格的に導入する。
- 中学校の学習を見通し、系統的な指導による円滑な接続を図る。
- 教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導で、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。
- 学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。
- 小中一貫教育の導入を含めた小中学校の連携を促進する。

教科担任制の効果

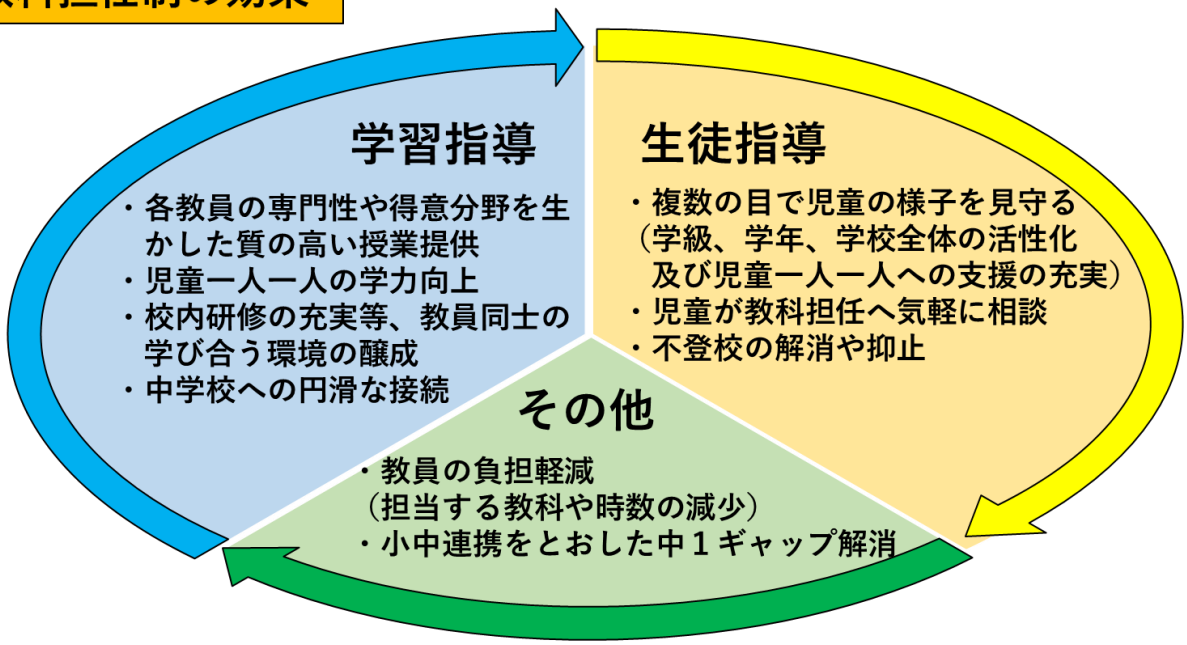

小学校教科担任制とは

◎教科担任制とは、
「学級担任以外の教員が教科等を専科指導すること」をいう。

小学校教科担任制の導入時期

- 令和４年度から積極的に推進していく。
  なお、導入に当たっては、学校や地域の実態を踏まえ、専科指導を行う教科や効果的な指導体制の在り方について、各学校の創意工夫により実施する。

子どもの側から

① 教科指導の専門性を持った教員から授業を受けることができます。

- 多様な学習活動により、理解が一層深まります。
- 発展的な学習や補充的な学習が、より充実します。

② 学級担任以外の教員との活動が増えます。

- 教科担任にも、相談や質問がしやすくなります。
- 様々な教員と関わることにより、幅広い人間性を育むことができます。

③ 中学校の学習へスムーズに移行できます。

- 中学校へ入学してからの授業に対する戸惑いが減ります。
- 地域によっては、中学校の教員が小学校で授業をすることもあり、より安心して中学校へ入学することができます。

教員の側から

① 教科指導に専念できるので、教材研究をより深めることができ、専門的な指導が充実します。

② 学級担任と教科担任がチームを組んで、学年の児童の指導にあたることができます。（児童一人一人のよさを伸ばしたり、課題や問題傾向を見い出したりするなど、多様な支援ができます。）

③ 学級担任は、他の教科担任の授業を参観することで、自らの指導力向上につなげることができます。

④ 場合によっては学級担任に空き時間ができ、その時間を活用して学級事務や授業の準備等にあてることができます。

⑤ 複数学級で授業ができるので、ある学級で行った授業の成果や課題を、別の学級の授業に反映させることができます。

⑥ 学習進度を揃えたり、補充学習を行ったりすることができるので、課題に対して学年で共通した取組ができます。

⑦ 若手教員の指導力向上や、教員相互の学び合いの環境の醸成につながります。

教科担任制　Ｑ＆Ａ

Ｑ．全ての学校で教科担任制を行うのですか。

Ａ．学校や地域の実態を踏まえた上で、令和４年度から取り組む内容等を各学校が工夫し積極的に推進してください。

Ｑ．分科指導とは何が違うのでしょうか。

Ａ．分科指導も教科担任制の一部と捉えます。分科指導以外にも、効果的な取組が可能かどうか等を、校長先生を中心に話し合いながら実践してください。

Ｑ．いくつの教科で実施すればよいですか。

Ａ．実施する教科の数に定めはありません。子どもたちにとって最も効果的な取組となるよう学校の実態に応じて設定してください。

Ｑ．教科は外国語、算数、理科、体育に限定されますか。

Ａ．文部科学省は、外国語、算数、理科、体育を、優先的に専科指導の対象とすべき教科としています。この４教科を基本としながらも、各学校の実態に合わせて教科を選定してください。ただし、専科加配教員においては、加配要件を確認し、適切な活用をお願いします。

Ｑ．小規模校では、他学年の担任と授業を交換する取組が主となるかと思いますが、その実践が難しいと感じます。何かよい方法はありますか。

Ａ．一部の単元のみで実践するなど、期間を限定して取り組むこともできます。実践を基に工夫しながら、最も効果的な取組となるよう改善していくことも大切です。

Ｑ．高学年だけの取組ですか。

Ａ．高学年が中心になりますが、低学年の担任と高学年の担任が授業を交換する取組も考えられます。また、児童が教科担任制に慣れるために、中学年から段階的に取り組むことも想定されます。

Ｑ．複数の教員が関わるため、学習評価が難しいのではないですか。

Ａ．単学級では、学級担任と相談しながら進めることが必要です。また、複数学級では、教科担任が同じ基準で評価できるというメリットもあります。年度初めに、学校全体で評価方法の共通理解を図った上で、保護者にも伝えられるようにしましょう。

Ｑ．時間割が複雑になりますが、何かよい解決策はないでしょうか。

Ａ．校内で固定時間割を決める必要性がでてくる場合もあります。すでに教科担任制を実践している学校の取組を参考にしたり、近隣の中学校の教務主任等に相談したりしましょう。

Ｑ．児童一人一人に目を向ける機会が今までより少なくなる恐れはありませんか。

Ａ．確かにその可能性もあります。一方では、複数の目で児童を見ることによって、多角的な視点で児童を理解できるという利点もありますので、学級担任と教科担任が情報交換しながら効果的に進めていくことが大切です。

Ｑ．家庭学習の量を調整したり、欠席した児童に対して補充指導したりすることの難しさを感じます。どのようにしていけばよいですか。

Ａ．家庭学習の量については、学級担任と教科担任が話し合って調整することが必要です。欠席した児童の支援については、学級担任が主となって関わることが、児童の安心につながります。お互いに話し合いながら、積極的に支援していきましょう。

Ｑ．それぞれの教員の専門性というのは、所有免許状のことですか。

Ａ．そうとは限りません。教科指導の専門性を持った教員が、より熟練した指導を行うことが大切です。

Ｑ．学習規律や学校生活が乱れないか心配です。

Ａ．実践を始めた直後は、学習規律の乱れや不安感がないか等、児童の様子を十分に見取る必要があります。学級担任以外にも、管理職が定期的に授業を参観し、適宜助言したりすることも大切です。

Ｑ．授業を交換した教科については、授業を行わないことで自分の指導力が減退してしまうのではないか、とても心配です。

Ａ．教科担任制のメリットとして、教員同士で学び合う環境を醸成することにあります。日頃から互見授業を行い、授業の考え方や工夫などについて共有したり、授業の悩みを相談し合ったりすることが大切です。